

令和2年度に係る業務の実績に関する報告書（概要）

教育研究水準の向上に資するため、大学の教育、研究、社会貢献及び管理運営の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

教育 ～国内外で自立し活躍する次代を担うリーダーを育成する大学～

【No.3 海外留学の促進と留学生等の受入の拡大】

○ 台湾の国立嘉義大学等と新たに学術交流協定を締結し海外留学の促進に努めるとともに、外国人留学生について、新型コロナの影響による入国制限の緩和後、順次グローバルビジネスコース（GBC）に新入生 32名を迎えたほか、一時帰国中の留学生の再入国を支援する等、コロナ禍においても外国人留学生の受入に努めた。

【No.11 大学院における専門教育の充実】

◎ 看護学研究科では、共同災害看護学専攻（DNGL）の教育を継承する新カリキュラムの整備に加え、データヘルス副プログラムの令和3年4月開設に向けた準備を進めたほか、看護情報学領域の設置準備を行った。

【No.18 社会の変化に的確に対応した大学院改革等の検討と推進】

○ 社会科学研究科、理学研究科、情報科学研究科の3研究科の設置にあたり、令和2年4月に設置準備室を設置し、新研究科の運営体制の検討・整備、カリキュラムの実施に向けた調整等、令和3年4月の開設に向けた準備を進めた。

研究 ～次代を切り拓く先導的・創造的な研究を推進する大学～

【No.37 先端医工学研究センターを基盤とした革新的な医工学の研究開発】

○ 県立はりま姫路総合医療センター（仮称）内教育研修棟に整備予定の医産学連携拠点について、附置研究所とするとともに、同研究所をオープン大学院として位置づけ、医療関連機器、デジタルヘルス等の分野における人材育成に取り組む準備を進め、先端医療工学研究所（仮称）設置準備室の開設に向け準備を行った。

【No.41 多様な研究基盤を生かした先導的な研究の推進】

○ シミュレーション学研究科では、スーパーコンピューター「富岳」を活用して、コロナ禍によるマクロ経済への影響評価及び予測のシミュレーションを実施し、ロックダウンが生じた際の経済的影響の検証等を行った。

【No.53 県内各地の地域資源を活用した研究の推進】

◎ 自然・環境科学研究所における恐竜化石研究では、丹波市で発掘された新卵種「ヒメウーリサス・ムラカミイ」が世界最小の恐竜の卵化石であることを論文発表し、ギネス世界記録の認定につながった。

社会貢献 ～兵庫の強みを生かし、地域の未来の活力創出に貢献する大学～

【No.59 産学官連携活動の推進】

○ 産学連携活動を推進するため、国立研究開発法人情報通信研究機構、兵庫県看護協会と連携協定を締結したほか、「知の交流シンポジウム2020」及び「企業・大学・学生マッチング in HIMEJI 2020」をオンラインで開催し、地域ものづくり企業に役立つ基礎技術や研究シーズの発信を行った。

【No.66 県民ニーズに応える公開講座等の充実】

○ 公開講座は、新型コロナの感染状況を踏まえて開催時期の変更や、感染防止対策を徹底しての開催に取り組んだ結果、目標値1,500人を大きく上回る延べ2,326人の受講があり、本学の教育研究活動の成果を広く県民に公開した。

管理運営 ～戦略的経営・効率的経営・自立的経営の推進～

【No.72 任用形態の多様化】

◎ 令和2年度は、クロスアポイントメント制度を適用して、研究機関や他大学から3名採用するとともに、本学の教員を他大学に1名派遣した。また、企業との共同研究講座では、同講座の経費により教員2名を新たに配置することにより、任用形態の多様化を推進した。

【小項目評価結果の状況】

新型コロナウイルスの影響により、やむを得ず計画をやや下回る項目があったが、全体として年度計画を順調に実施している。

小項目名	評価	小項目名	評価
教育研究等の目標達成のためにとるべき措置		管理運営の目標達成のためにとるべき措置	
1 教育に関する措置		1 戦略的経営の推進に関する措置	
(1) グローバル社会で活躍できる人材の育成	b	(1) 社会ニーズの変化に対応できる体制の構築	a
(2) 地域のニーズに応える専門人材の育成	c	(2) 県立大学の魅力発信と知名度向上	b
(3) 高度な専門性を有する人材の育成	b	(3) 教育研究基盤の計画的な新規投資	b
(4) 総合大学の強みを生かした幅広い知識を有する人材の育成	b	2 効率的な経営の推進に関する措置	
(5) 人材育成に向けた教育システムの充実	a	(1) 経営資源の重点配分	a
2 研究に関する措置		(2) 安全・快適な環境の計画的整備	b
(1) 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進	c	3 自律的経営の推進に関する措置	
(2) 地域資源を活用した研究の推進	a	(1) 財務運営の改善	a
(3) 兵庫の先進的な取組を活用した研究の推進	a	(2) 自己点検・評価及び情報の提供	b
3 社会貢献に関する措置		(3) コンプライアンスの推進	b
(1) 未来社会を先導する産学官連携の推進	a		
(2) 大学が有する資源の地域社会における活用	b		
(3) 次世代の兵庫を担う人材の県内定着など地域の期待に応える取組の推進	b		

小項目
(19項目)
を評価

年度計画の19の小項目ごとに、下記の基準をベースとして総合的に検証し、4段階による評価を行った。

区分	達成度	判断の基準	項目数
a	計画を上回って実施	◎が25%以上あり△と×がない	7
b	計画を概ね実施	◎が25%未満であり△と×がない	10
c	計画をやや下回っている	△が1つ以上ある	2
d	計画を大幅に下回っている	×が1つ以上ある	0

取組事業
(89事業)
を評価

年度計画に掲げた89の事業ごとに取組状況を検証し、下記の4段階による評価を行った。

区分	達成度	判断の基準	事業数
◎	計画を上回って実施	達成時期・内容が計画を上回って実施（達成度100%超）	19
○	計画を概ね実施	概ね計画どおり進行（達成度90%以上）	66
△	計画をやや下回っている	計画に対して時期・内容がやや劣っている（達成度70%以上） 〔※いずれも新型コロナの影響による（フェルトワークや地域連携活動の中止・延期等）〕	4
×	計画を大幅に下回っている	計画に対して時期・内容が大幅に劣っており、改善を要する（達成度70%未満）	0